

JAPAN
CREDIT
CARD
ASSOCIATION

JAPAN CREDIT CARD ASSOCIATION

CONTENTS

| | |
|-------------------|-----|
| ごあいさつ 目的・事業 | 1 |
| 事業内容 | 2-3 |
| トピックス | 4-5 |
| JCCA広報物のご紹介 | 6-7 |
| JCCAの歩み | 8 |
| 協会概要・組織図 | 9 |

健全なクレジットカード社会の発展を目指して

JCCAは、クレジットカード社会の健全な発展に大きく貢献しています。

ごあいさつ

日本クレジットカード協会(JCCA)は、クレジットカード社会の健全な発展を図ること等を目的に銀行系クレジットカード会社によって1984年10月に発足し、今年で38年目を迎えます。

この間、クレジットカード決済端末の共同利用システムの創設、ICカード対応の共同利用端末の設置推進により、決済インフラ整備におけるコスト合理性の向上やオペレーション統一化による加盟店負荷の軽減を実現する等、常にわが国のカード決済インフラ整備を牽引して参りました。

会員会社数は113社、共同利用端末の設置台数は約189万台、うちICカード対応端末の設置台数は166万台に達しており、クレジットカード業界全体のショッピング取扱高も堅調に推移しております。

しかしながら、昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済に大きな影響を与えており、我々は「新しい生活様式」への切り替えが必要とされています。この「新しい生活様式」は、日本のデジタル化が加速するきっかけとなる可能性を秘めており、オンライン取引を拡大させ、同時にキャッシュレス決済の主役であるクレジットカード取引を拡大させていくチャンスでもあります。

我々クレジットカード業界はこれまで同様に、安全・安心な決済手段を提供し、消費者利便性を向上させることにより、消費を喚起し、日本経済の回復に貢献していくことが期待されています。デジタル化が進み、益々キャッシュレス決済の需要が高まる中、クレジットカード業界は必要不可欠な社会インフラとしての役割を果たしていくことが重要と考えます。

当協会は、健全なクレジットカード社会の発展を通じて、日本経済の発展に貢献するべく活動して参りました。今後もクレジットカードがキャッシュレスの主役であり続けるため、全ての消費者が、安全・安心、快適に利用できるクレジットカード環境を構築すべく活動して参ります。引き続き会員各社の皆様、関係各位のご支援、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

日本クレジットカード協会
(数値は2021年3月末時点)

目的・事業

日本クレジットカード協会は、クレジットカード社会の健全な発展を図るとともに、国民の消費生活の向上と利便に貢献することを目的とし、以下の事業を行っております。

- ①クレジットカード事業に関する調査および研究
- ②クレジットカード事業に関する広報およびPR活動
- ③クレジットカード事業の改善と発展に関する意見の発表ならびにその推進
- ④関係官庁、金融機関その他内外諸団体との連絡、意見具申等
- ⑤その他本会の目的達成に必要な事業

事業内容

1.諸会議運営

日本クレジットカード協会ではクレジットカード社会の健全な発展を目的に諸会議を設け、調査・研究・広報・PR活動等を行っています。

企画政策部会

- ・一般消費者への啓発活動や会員・加盟店へのクレジットカードに関する情報提供、マスコミなどへの協会活動の紹介 PRを目的に各種印刷物の発行などの広報活動、当協会の事業計画を推進する活動
- ・クレジットカードの不正使用防止策の検討など、クレジットカードの安全性を高めるための各種施策を推進する活動
- ・クレジットカード関連の法制動向に関わる情報収集・対応を検討するとともに、クレジットカードに関わる各サービスを研究し、カード機能やサービスの向上を目指す活動

CAT委員会

- ・CAT共同利用システム及びIC端末共同利用システム普及のための活動等
- ・ICカード対応共同利用端末の設置をはじめとするIC取引におけるインフラ整備のための施策を検討・推進する活動

2.事務局運営

日本クレジットカード協会では協会に求められた課題の整理・活動の推進のために事務局を設け、ネットワーク管理・顧客相談業務などを通じてクレジットカードのインフラ整備や消費者保護・サービス向上を図るための対応策を検討しています。

■共同利用システム

日本クレジットカード協会では、わが国におけるクレジットカードシステムの健全な発展の為、1984年に「CAT共同利用システム」の運用を開始しています。CAT共同利用システムは、CAT、S-CAT、G-CAT（※）そしてCCTの設置推進というように環境に合わせた市場ニーズを吸収しながら「健全なクレジットカードインフラ」として成長を遂げて参りました。また、クレジットカード業界におけるICカードの本格発行に伴い、2003年7月より「IC端末共同利用システム」を組成し、ICカード対応の共同利用端末の設置展開を本格的に開始しています。（※）CATシリーズについては、2015年3月末をもって終了いたしました。

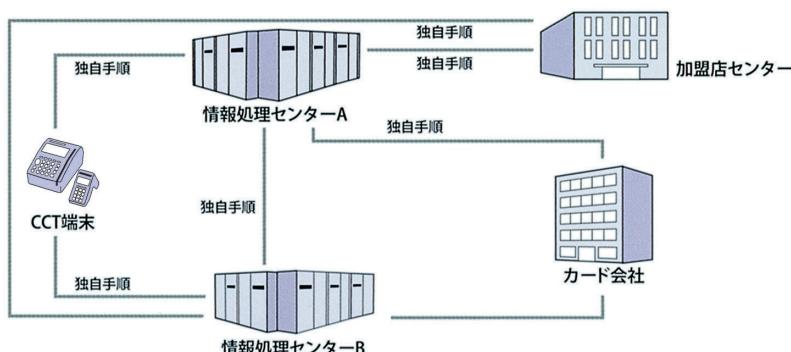
CAT共同利用システム

クレジットカード共同利用端末の相互開放、設置端末数の拡大、本システムの広範囲な利用促進により販売承認業務の一層の普及を図ることを目的に制定されたシステム

IC端末共同利用システム

IC取引に係る公共的なインフラ整備の根幹をなすICカード対応共同利用端末の設置台数の拡大を図り、IC取引の安定的かつ円滑な取引を促すことに寄与、貢献することを目的に制定されたシステム

クレジットカード オンラインネットワーク



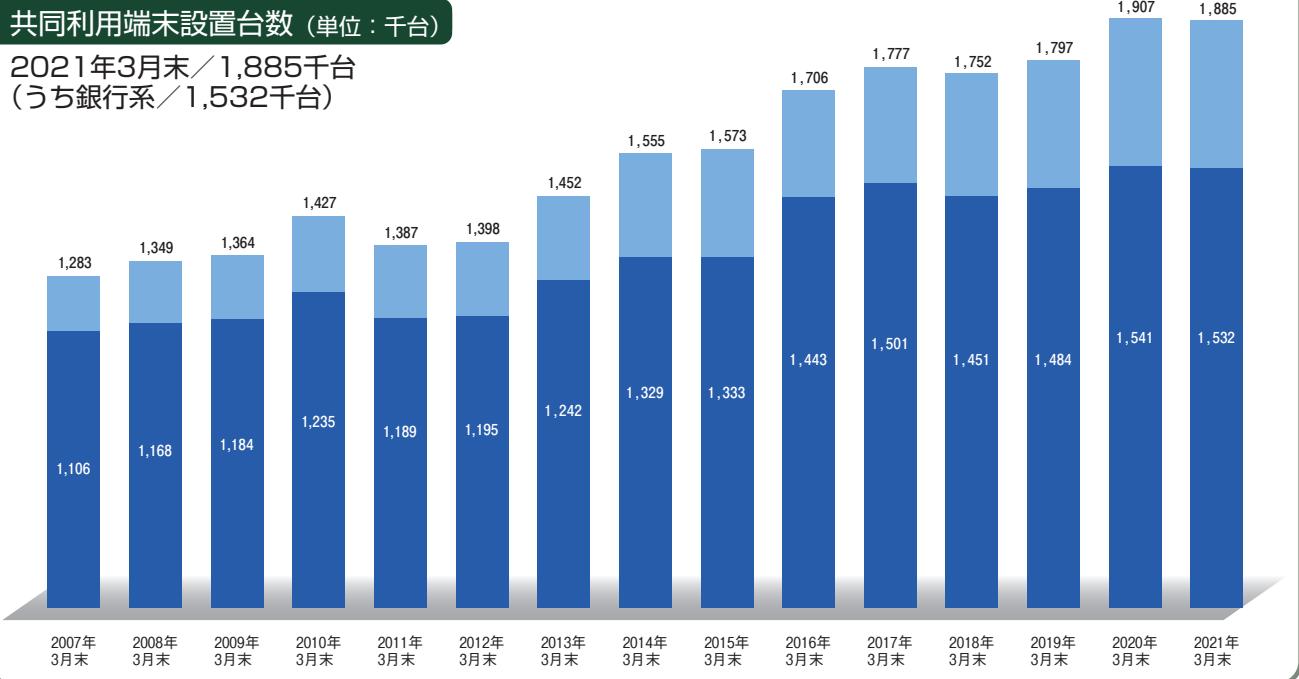
〈JCCA認定の情報処理センター〉

| 情報処理センター | 運営会社 |
|---------------|------------------|
| CARDNETセンター | (株)日本カードネットワーク |
| クレビコ情報センター | セイコーソリューションズ(株) |
| INFOX-NETセンター | (株)NTTデータ |
| JTB C→REXセンター | (株)JTB |
| NRI情報処理センター | (株)野村総合研究所 |
| サービスコネクトセンター | グローリー(株) |
| GMO-FGセンター | GMOフィナンシャルゲート(株) |

※2021年5月時点／運営会社加入順

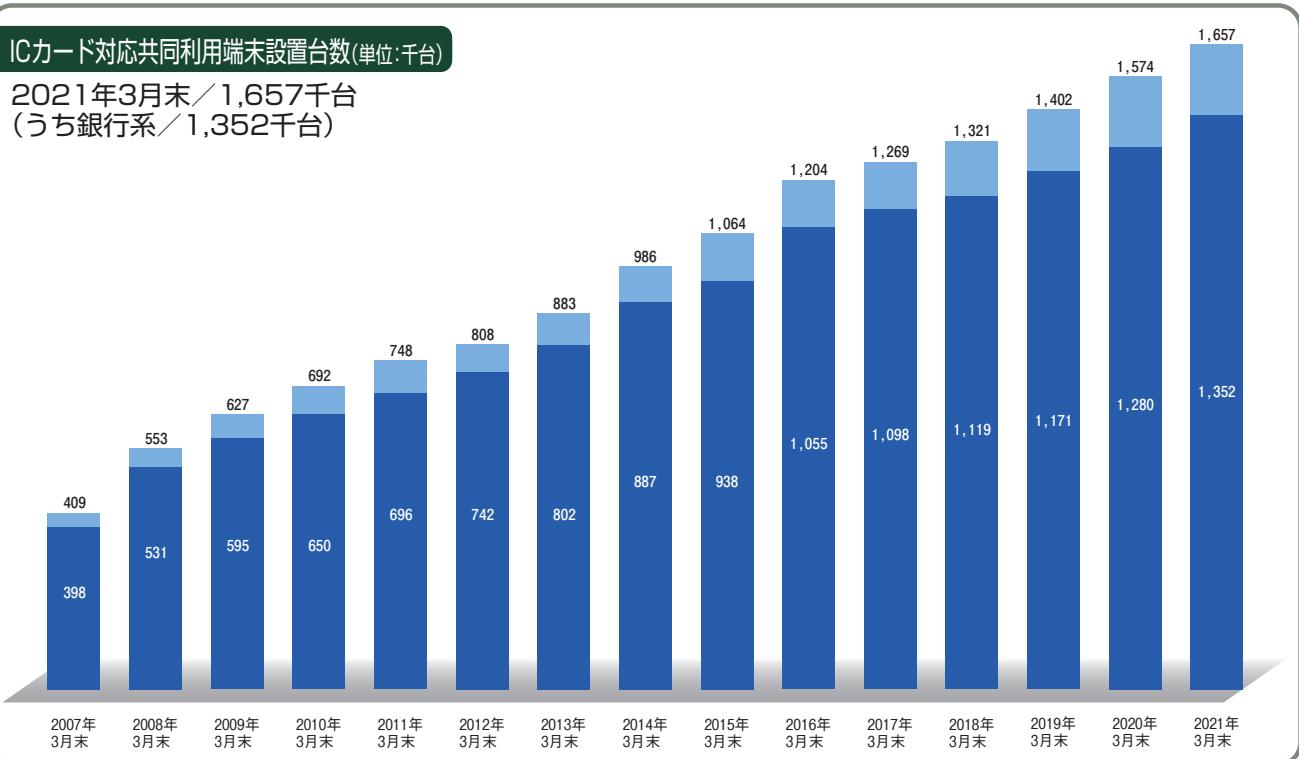
共同利用端末設置台数(単位:千台)

2021年3月末／1,885万台
 (うち銀行系／1,532万台)



ICカード対応共同利用端末設置台数(単位:千台)

2021年3月末／1,657万台
 (うち銀行系／1,352万台)



銀行系クレジットカード会社

クレジットカード会社全体 *(資料)日本クレジットカード協会調べ

(1)クレジットカード契約数

(単位:社、万件、%)

| | 対象社数 | 契約数 | 前年比 |
|-------|------|-------|------|
| 2019年 | 115 | 4,716 | 0.8 |
| 2020年 | 115 | 4,681 | ▲0.7 |

※クレジットカード契約の総額残高(12月20日時点)
 (家族カード等の付随カード、ローン専用カード、証券貸付は含まない)

(2)信用供与額(取扱高)

(単位:社、億円、%)

| | 対象社数 | 信用供与額 | 前年比 |
|-------|------|---------|------|
| 2019年 | 115 | 212,659 | 6.7 |
| 2020年 | 115 | 193,114 | ▲9.2 |

※クレジットカードショッピング信用供与額とキャッシング取組額の合算
 (集計期間は前年12月21日～当年12月20日)

トピックス

日本クレジットカード協会ではクレジットカード社会の健全な発展に向けた環境の整備に向け、以下のテーマを中心に協会運営に取り組んでいます。

- ① 「安全」「安心」なクレジットカード社会の発展に向けた市場環境の整備
- ② クレジットカード取引に関する消費者利便性の向上
- ③ クレジットカード関連法制に関する取り組みと消費者保護対応
- ④ 広報活動の積極的推進
- ⑤ 情報提供・調査研究活動の推進

Security

■ICカード化への取り組み

クレジットカードの普及が進むにつれ、磁気ストライプのデータを複製した偽造カードによる不正利用被害が急増しました。業界ではその対策として偽造が困難なICチップを搭載した「ICカード」の発行を進めてきましたが、当協会においては2000年に「ICカード対応端末仕様書」を策定するなど、主催する共同利用システムにおける決済端末のICカード対応をいち早く推進し、また暗証番号の認知向上等の取り組みなどを通じICカードの健全な取り扱いを推奨してきました。これらの取り組みは2018年の割賦販売法の改正によるクレジットカードのIC化及び決済端末のIC化の法制化実現に大きく貢献し、偽造カードによる不正利用被害は大幅に減少しました。



[ICカード]



[ICカード対応端末]

ICカード対応共同利用端末の設置推進

2003年度以降、ICカード普及のためのインフラ整備としてICカード対応共同利用端末の本格展開を推進しております。2021年3月末現在で設置台数は165.7万台となりました。

暗証番号(PIN)の認知度向上啓発

ICカード化を伸展させていくためには、暗証番号(PIN)の認知度向上も重要な課題であることから、消費者・加盟店に対する暗証番号(PIN)の啓発活動を継続的に実施しています。



加盟店向けICカード解説書の策定

クレジットカード取扱加盟店に対し、暗証番号(PIN)入力の必要性に対する理解を深めてもらうことを目的とした啓発ツール「ICクレジットカードの正しいお取扱い」を策定し、協会ホームページに掲載しています。

暗証番号(PIN)の設定・管理方法の啓発

ICカード化に伴う暗証番号(PIN)取引の増加に伴い、暗証番号(PIN)の管理がますます重要になってきています。他人に類推されやすい番号を暗証番号(PIN)に設定しないよう呼びかけるなど、適正な暗証番号(PIN)の管理について消費者に対する啓発活動を実施しています。

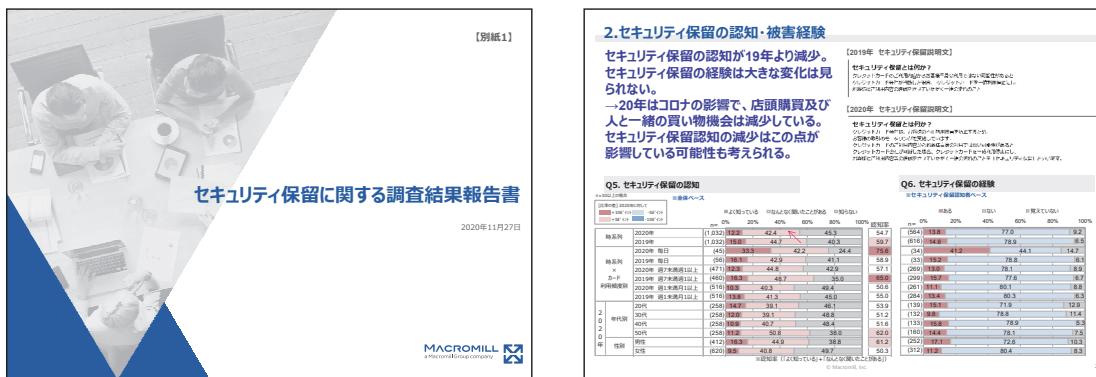
ICカードの正しいお取扱いについて

近年のICクレジットカードの普及、会員様のセキュリティ意識の高まり等の背景を踏まえ、ICクレジットカード取り扱い時に暗証番号入力の案内を行う旨の加盟店啓発パンフレットを作成・配布や「暗証番号(PIN)入力スキップ機能の濫用」に関する事例を通じ「正しいICクレジットカードの取り扱い」の要点をまとめた加盟店様向け啓発動画・加盟店様店頭用啓発パンフレットを作成し、協会ホームページに掲載しています。



不正利用防止のための取引保留に関する意識調査

なりすましによるクレジットカードの不正利用防止策としての取引保留について、クレジットカード保有者(20歳~59歳の男女)を対象にインターネットによる意識調査を実施しました。調査結果は協会ホームページに掲載しています。



Compliance

■個人情報保護法への取組み

2005年4月に「個人情報保護法」が全面施行され、カード会社は個人情報取扱事業者として個人情報の厳格・適正な管理が求められるようになりました。日本クレジットカード協会では各カード会社における個人情報への取組みをサポートしています。

売上票における会員番号等の一部非表示化

売上票の紛失・盗難により、会員番号等が漏洩した場合の不正使用を防止することを目的としており、共同利用端末における会員番号等の一部非表示化を推進しています。

加盟店における個人情報管理の啓発

加盟店におけるクレジットカード情報を含む個人情報流出等の被害を未然に防止するために、個人情報の厳正な管理に関する啓発リーフレットを作成し、加盟店での個人情報の管理強化を図っています。

Support

■会員会社への情報提供

日本クレジットカード協会では各会議・セミナーの開催、啓発ツールの提供等を通じて加盟会員会社への情報提供、情報連携を図っています。また、会員会社へのタイムリーな情報提供として「会員会社専用ホームページ」を開設しています。

JCCA 広報物のご紹介

一般啓発

協会ホームページ

2021年3月に見やすさの向上や知りたい内容のページへ容易に到達できることを目的に、ホームページのデザインやコンテンツをリニューアルいたしました。

協会の活動内容や、クレジットカードのご利用方法・ご利用にあたっての留意点や、消費者へのカード犯罪に対する注意喚起の他、加盟店の皆様への啓発、クレジットカード会社への情報提供などを掲載しています。

また、協会活動について広く知っていただくため、『当協会の調査・研究結果』並びに『CAT共同利用システムの運営』を紹介するページを新設いたしました。

(ホームページURL:<https://www.jcca-office.gr.jp>)

The homepage features a large banner with the text: 「安全」「安心」なクレジットカード会社の発展に向けた 市場環境の整備 消費者利便性の向上 消費者保護対応」. Below the banner is a news section titled "新着情報" with several items listed.

This page displays research results from 2020, specifically regarding "市場環境の整備" and "消費者利便性の向上" (Improving consumer convenience through market environment improvement).

This page provides an overview of the CAT共同利用システム (CAT Common Utilization System) and its operation.

個人情報漏えい防止

EC加盟店向け情報漏えい対策に関する簡易診断ツールの作成

不正アクセスなどに起因した加盟店ECサイトからのクレジットカード情報を含む個人情報の漏えい事案が世界的に頻発しています。そこで、多発する不正アクセス・情報漏えい被害の未然防止に向け、加盟店ECサイト向けに基本的な漏えい対策のポイントを取りまとめ「クイズ方式」で確認できるツールを作成いたしました。

クイズを進めていくことでECサイトにおける漏えい対策で不足しているポイント等を簡易に確認できる内容となっており、クレジットカードのEC加盟店がシステムや法令に関する詳しい知識がない場合でもECサイトでとるべき対策を理解することが可能となっています。

The quiz tool consists of three panels:

- Panel 1:** A comparison between a correct (green checkmark) and incorrect (red X) way to handle credit card numbers.
- Panel 2:** An illustration of a person holding a document with a speech bubble saying "答え: X". Below it is a question about saving, processing, and transmitting credit card numbers.
- Panel 3:** A checklist titled "情報漏洩対策チェックリスト" with various items about data handling, security measures, and compliance.

不正利用防止

注意喚起動画の配信

消費者への「クレジットカードの現金化」「悪質出会い系サイト」「ID・パスワードの使い回しによる不正利用被害への防止」に関する注意喚起動画を作成し、協会ホームページに掲載しています。

また、「偽造クレジットカードを用いた不正被害への防止」に関する加盟店向け啓発チラシを作成し、配布を行っています。



多重債務防止

「計画的な利用」を啓発するポスター

多重債務防止への取り組みとして、クレジットカードの計画的な利用を啓発する目的のポスターを一般社団法人日本クレジット協会と共同作成いたしました。全国の消費生活センター、大学・短大等へ配布するとともに会員会社の店頭等へも掲示をして、幅広く消費者への啓発を行っています。



訪日外国人対応

クレジットカード取扱ステッカー作成

クレジットカードを利用する訪日外国人を、安心してお店に迎え入れるために、クレジットカード取扱表示ステッカーを作成いたしました。今後もより多くの加盟店様の売上向上とキャッシュレス化に貢献する取組を実施していきます。



| | | | |
|-----------|---|----------|---|
| 1984年 10月 | 「日本クレジットカード協会(JCCA)」設立 | 5月 | ICカード化推進に向けた「統一ロゴ」作成 |
| 1985年 2月 | 各委員会第1回会合を開催 | 6月 | 情報処理センター接続・申請受付開始 |
| 6月 | JCCA会報発行開始 | 2003年 6月 | 「IC端末共同利用システム」構築および「IC端末共同利用システム運用規則」策定 |
| 7月 | 簡易CAT (S-CAT) 開発着手 | 7月 | ICカード対応共同利用端末設置開始 |
| 1986年 6月 | S-CAT設置開始 | 10月 | 共同利用端末の設置早期化開始 |
| 10月 | 「信用情報ご相談窓口」設置 | 2004年 4月 | 共同利用端末設置台数100万台突破 |
| 12月 | 「信用情報パンフレット」作成 | 6月 | HPIにて「フィッシング詐欺」に関する会員啓発を実施 |
| 1987年 10月 | 「システム委員会」設置 | 9月 | 加盟店向け「個人情報保護対策」策定 |
| 〃 | 法規委員会をサービス開発委員会へ吸収 | 11月 | 内閣府に「国庫金のクレジットカードによる納付」に関する要望書提出 |
| 1988年 3月 | 加盟店向け小冊子「ア！テンションブリーズ」作成 | 12月 | 共同利用端末(カード売上票)上の会員番号を一部非表示化 |
| 〃 | リボルビング推進のパンフレット「より便利なクレジットカードをめざして」作成 | 2005年 2月 | 加盟店向け「国土交通省ビジット・ジャパン・キャンペーン」推進啓発物」作成 |
| 10月 | CAT・S-CAT設置台数5万台突破 | 3月 | ICカード対応共同利用端末設置台数10万台突破 |
| 1989年 12月 | 事務局を東京都千代田区飯田橋4丁目に常設、CATS事務局を同所に移転 | 9月 | 「ICクレジットカードに関する消費者意識調査」実施 |
| 1990年 7月 | 消費者向け小冊子「海外でのクレジットカード活用読本」作成 | 11月 | HPIにて「(ICカード)暗証番号啓発キャンペーン」掲載 |
| 9月 | 消費者向け小冊子「クレジットカードかしこい利用法ハンドブック」作成 | 2006年 3月 | 会員会社向け専用HPでの情報提供開始 |
| 〃 | 「リボルビング機能検討分科会」設置 | 2007年 2月 | 公金クレジット決済協議会に加入 |
| 10月 | 事業年度期間を半年から1年に変更 | 3月 | 監査体制構築 |
| 1991年 4月 | JCCA第1回トップセミナー開催 | 8月 | 共同利用システム加入会社向け専用HP情報提供開始 |
| 11月 | 「多重債務問題特別検討会」設置 | 11月 | ICカード対応共同利用端末設置台数50万台突破 |
| 1992年 2月 | 関係団体懇談会にて多重債務問題検討開始 | 2009年 2月 | 事務局を東京都港区新橋2丁目に移転 |
| 3月 | 消費者向け「多重債務防止ポスター」作成 | 4月 | 企画政策部会(専門部会と広報委員会を統合)、CAT・ICインフラ委員会(CAT委員会とICカード・インフラ整備推進委員会を統合)を設置 |
| 4月 | 事務局を東京都千代田区飯田橋3丁目に移転 | 8月 | 「ショッピングリボに関する消費者実態調査および報告書」作成 |
| 〃 | 「お客様相談室」設置 | 2010年 1月 | 普及促進のため、HPIにて「地球にいいことWeb明細」を掲載 |
| 6月 | 「銀行系クレジットカード会社における電子計算機処理に係る個人情報保護のためのガイドライン」作成 | 3月 | 消費者啓発のため、HPIにて「安心・スマート・リボ払い」を掲載 |
| 9月 | G-CAT商用試作機完成 | 12月 | (一社)日本クレジット協会と共同で「新規インターネット加盟店におけるクレジットカード決済に係る本人認証導入による不正使用防止のためのガイドライン」策定 |
| 〃 | リボルビングの取り扱いを順次開始 | 2011年 4月 | 「スマートフォン決済に関する基本的な考え方」策定 |
| 10月 | (財)日本クレジットカウンセリング協会に加入 | 2013年 4月 | 「NFC対応端末ガイドライン(全体概要編)」策定 |
| 1993年 2月 | CAT・S-CAT設置台数10万台突破 | 〃 | 「被災時における加盟店でのカード取扱維持のためのBCP(事業継続計画)」に関する指針」策定 |
| 4月 | G-CAT設置開始 | 11月 | 「反社会的勢力排除に向けた取り組みに関する報告書」作成 |
| 〃 | クレジットカード犯罪対策連絡協議会を各地で順次設立 | 12月 | 「カード会員向けWEB明細の普及促進に関する報告書」、「クレジットカードを活用した地域経済活性化への取り組みに関する報告書」、「売上票ペーパーレス化に向けた取り組みに関する報告書」作成 |
| 1994年 3月 | 共同利用端末(G-CAT、CAT、S-CAT)設置台数が目標の16万台を突破 | 2014年 3月 | 「売上票オンライン化ガイドライン」策定 |
| 4月 | 「G-CAT売上票一括保管センター」本格稼動 | 6月 | ICカード対応共同利用端末設置台数100万台突破 |
| 6月 | 「独占禁止法に関する基礎知識」作成 | 12月 | 「観光立国実現に向けたクレジットカード業界としての取り組みに関する報告書」、「売上票ペーパーレス化に向けた取り組みに関する報告書」作成 |
| 10月 | 加盟店照会システム稼動 | 2015年 2月 | 「カード不正被害防止に向けた取り組みに関する調査報告書」作成 |
| 1995年 6月 | 情報処理センター接続・申請受付開始 | 12月 | HPIにて「訪日外国人受入関連情報」を掲載 |
| 1996年 1月 | POS導入加盟店の「フロアリミット引下げ」5万円から3万円に | 2016年 2月 | 「IC化に関する諸外国調査報告書」作成 |
| 3月 | 「クレジットカード標準通信手順基本仕様書」策定 | 2017年 3月 | 「IC化推進の検討に関する報告書」、「クレジット等決済端末の更なる普及・拡大に向けた取り組みに関する報告書」、「観光立国実現に向けた業界としての取り組みに関する報告書(2015年度版)」作成 |
| 11月 | 消費者向け小冊子「海外でのクレジットカード活用読本」を改訂 | 2018年 2月 | 「地方創生に資する観光立国実現に向けた取り組みに関する報告書(2017年度版)」作成 |
| 1997年 1月 | 共同利用端末設置台数50万台突破 | 2019年 2月 | 「キャッシュレス社会の実現に向けた調査報告書」作成 |
| 2月 | 消費者向け小冊子「クレジットカードかしこい利用法ハンドブック」を改訂 | 2020年 2月 | 「キャッシュレス社会実現に向けた消費実態調査報告書」作成 |
| 4月 | 「クレジットカード標準通信手順基本仕様書」改訂 | 2021年 3月 | 「非対面クレジットカード取引のセキュリティ向上に向けた取り組み」調査報告書作成 |
| 8月 | 協会ホームページ(以下「HPI」)開設 | 4月 | 企画政策部会に管理委員会と法制委員会を統合、CAT委員会にCAT・ICインフラ委員会を統合 |
| 9月 | 「EC運用ガイドライン」策定 | | |
| 11月 | 事務局を東京都港区赤坂4丁目に移転 | | |
| 1998年 4月 | 事業年度を10月開始から4月開始に変更 | | |
| 1999年 1月 | 「信用情報保護のためのガイドライン」策定 | | |
| 6月 | 「ICカード・インフラ整備検討委員会」設置 | | |
| 7月 | 「共同利用端末セキュリティガイドライン」策定 | | |
| 9月 | 関係省庁に「クレジットカード犯罪防止のための法規則の整備」に関する要望書提出 | | |
| 2000年 1月 | 2000年問題対応、全システムの安全を確認 | | |
| 3月 | 会員会社向け「個人情報取扱マニュアル」策定 | | |
| 4月 | 日本ICカード推進協議会に加入 | | |
| 5月 | ICキャッシュカード連絡協議会に加入 | | |
| 9月 | 全国クレジットカード犯罪対策連絡協議会(全国クレ犯)設立、事務局設置 | | |
| 11月 | 「ICカード対応端末仕様書」策定 | | |
| 2001年 1月 | 「EC加盟店セキュリティガイドライン」策定 | | |
| 7月 | 全国クレ犯「偽造カード犯罪に係る改正刑法への対応」マニュアル策定 | | |
| 2002年 4月 | 国内クレジットアプリケーション認証局設立、事務局設置 | | |

協会概要

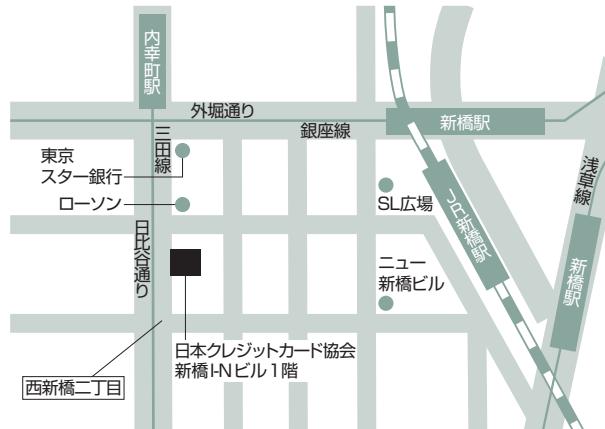
- 名 称：日本クレジットカード協会(Japan Credit Card Association 略称=JCCA)
- 設 立：1984年10月
- 所 在 地：〒105-0004 東京都港区新橋2丁目12番17号 新橋I-Nビル1階
(JR「新橋駅」より徒歩4分、都営三田線「内幸町駅」より徒歩2分)

代 表 TEL:03-6738-6621
FAX:03-6738-6627

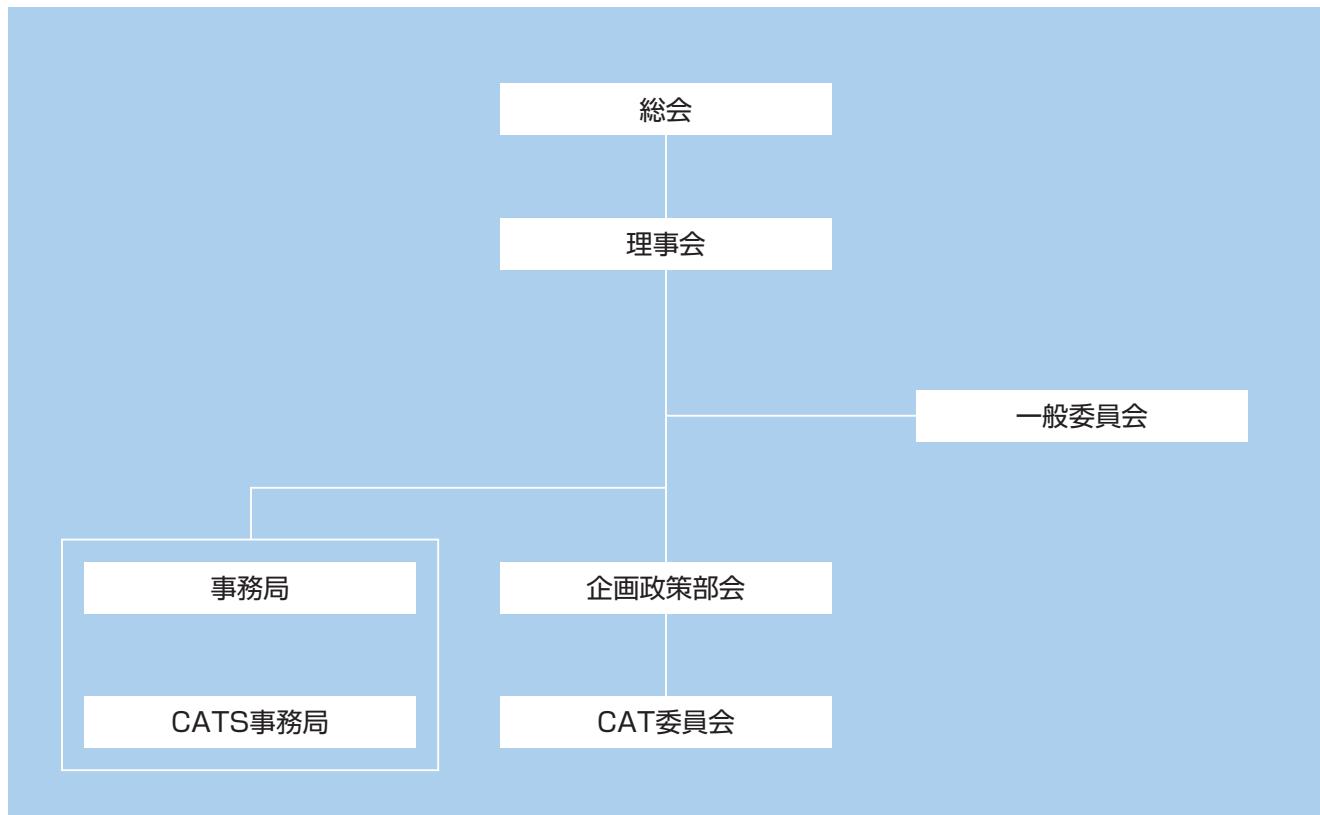
CATS事務局 TEL:03-6738-6631
FAX:03-6738-6629

ホームページURL:<http://www.jcca-office.gr.jp>

- 会員数：113社(2021年5月現在)
役員：理事4名、常任委員6名、
委員12名、監事2名



組織図



——協会のご案内——
発行日：2021年6月
発 行：日本クレジットカード協会



日本クレジットカード協会
<https://www.jcca-office.gr.jp>